

2021年8月2日

各位

光製薬株式会社
代表取締役 高橋維朗

変異株「デルタ株」による新型コロナウイルスの
感染急拡大に伴う会社対応について

日本では度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置等により「コロナ疲れ」「自粛疲れ」「宣言なれ」が発生し、また7月23日からは東京オリンピックが開催され、人流増加が止まりません。さらに追い打ちをかけるように変異株「デルタ株」の猛威により急速なコロナ感染拡大となっております。これらにより、政府は本日8月2日より首都圏3県(神奈川・埼玉・千葉)と大阪府を緊急事態宣言に追加しました。また北海道、石川県、兵庫県、京都府、福岡県をまん延防止等重点措置に指定し、緊急事態宣言中の東京都・沖縄県を含めそれぞれ期限を8月31日までとしました。

毎度申しておりますが、光製薬は医療用医薬品を安定供給する為、期間中も通常の操業を継続致します。

猛威をふるっていますデルタ株により20歳代から50歳代にかけ、新規感染者が急増し、40歳代、50歳代は急激に重症化するリスクがあります。国内のワクチンは不足しており、職域接種は中止となりましたが、都道府県や市町村による集合ワクチン接種は少しずつ進行しており、皆様の積極的なワクチン接種を願うばかりです。従業員の皆様にはこれまでも新型コロナウイルスの感染対策にご協力いただきましたが、下記の事項を引き続き周知徹底くださるよう宜しくお願い致します。

記

- ① 出社時、帰宅時及び外出先より戻った際には手洗いやうがい等の感染防止対策を徹底する事
- ② マスク着用及び咳エチケットの実施
- ③ 検温の実施
- ④ 外出や他県への移動の対応

＜緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用期間中＞

(ア) 業務上必要な県をまたぐ外出・出張

業務に必要な県をまたぐ外出・出張

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

業務上不可欠と判断される監査等についてはリモートやWeb会議等を活用する事

ただし、通勤は除く

(イ) 夜間の外出

午後8時以降の不要不急の外出

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

(ウ) 県をまたぐ私的行事

県をまたぐ不要不急の外出移動

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

(エ) 海外への移動

当面の間は禁止とする

⑤ 屋内及びイベント会場において不特定多数の参加する行事への
参加及び開催<緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用期間中>

(ア) 社内外の不要不急の会議・打ち合わせ<Web会議活用>

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

(イ) 講習会、研修会、展示会<Web講習会、研修会等の活用>

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

(ウ) 慰労会、懇親会、歓送迎会、食事会

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

(エ) 遊興施設への立ち入り等

(緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域は原則禁止/
その他の地域は自粛する事)

(オ) イベントへの参加

各都道府県の自治体の規制に従う事

⑥ 本人及び同居家族に新型コロナウイルス感染の自覚症状が出た場合は、
会社に連絡し、休暇を申請する事

⑦ 公共交通機関を利用する際はコロナ感染防止対策を行う事

⑧ 営業活動においては、取引先の自粛規制に従う事

⑨ 感染者が多発している地域のMRは細心の注意を払う事

なお、①、②、③、④の(イ)(ウ)(エ)、⑤の(ウ)(エ)(オ)、⑥、⑦の事項に関しましては
同居家族の方もご協力くださるようお願い致します

徹底事項

次の場合は会社の上司に必ず連絡し、指示を仰いでから出社するよう徹底する事

① 本人や家族が発熱した場合

② 本人や家族が味覚や嗅覚に異変を感じた場合

③ 家族の学校や職場で新型コロナウイルス感染者が発生した場合

④ 家族の学校や職場が新型コロナの為に休校や休みになった場合

⑤ 本人や家族が濃厚接触者の指定を受けた、又は疑わしい場合

ただし、この場合は保健所や地方自治体の指示を仰ぎ会社が出社の可否を
判断する事とする